

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【公表番号】特表2020-528971(P2020-528971A)

【公表日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2020-040

【出願番号】特願2020-504336(P2020-504336)

【国際特許分類】

A 41 B 11/00 (2006.01)

【F I】

A 41 B 11/00 J

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月21日(2021.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

衣類であつて：

前記衣類の着用者の下肢の少なくとも一部をとり囲むように構成された本体部分と；

前記本体部分の一端に隣接し、前記着用者の足をとり囲むように構成され、開口を画成する、ウェルト部分と；を備え、

前記ウェルト部分は、折り返しウェルトを備え、前記折り返しウェルトは、前記折り返しウェルトの最外端に折り返し端を持つ2層ウェルトを形成し、

前記ウェルト部分は、第1の太さを有する第1の糸を備え、前記本体部分は、第2の太さを有する第2の糸を備え、

前記第1の糸の前記第1の太さは、前記第2の糸の前記第2の太さの3倍である、

衣類。

【請求項2】

前記衣類は、前記ウェルト部分が前記足の土踏まずのところで前記足をとり囲むように構成される、

請求項1に記載の衣類。

【請求項3】

前記ウェルト部分は、前記ウェルト部分に取り付けられる、又は前記ウェルト部分と一緒に形成されるシリコーンバンドを備える、

請求項2に記載の衣類。

【請求項4】

前記ウェルト部分は、シリコーンフリーである、

請求項2に記載の衣類。

【請求項5】

前記ウェルト部分は、ナイロン糸及びスパンデックス糸を備える、

請求項3又は請求項4に記載の衣類。

【請求項6】

前記ウェルト部分は、前記本体部分に継ぎ目なく編み付けられる、

請求項5に記載の衣類。

【請求項7】

前記ウェルト部分は、前記本体部分に縫い付けられる、
請求項 5に記載の衣類。

【請求項 8】

前記第1の糸は、70デニール糸を備える、
請求項 1に記載の衣類。

【請求項 9】

前記ウェルト部分の伸びは、少なくとも115%であり、
前記ウェルト部分は、伸ばされていない元の長さを超えて伸ばされると、前記着用者の足の一部を圧迫するように構成される、
請求項 5に記載の衣類。

【請求項 10】

前記衣類は、タイツ、ストッキング、靴下、パンツ、又はズボン下を備える、
請求項 9に記載の衣類。

【請求項 11】

前記衣類は、シアータイプの靴下を備える、
請求項 10に記載の衣類。

【請求項 12】

前記第1の糸は、70デニール糸を備える、
請求項 7に記載の衣類。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

多くの実施について述べた。しかし、言うまでもなく、本開示の主旨及び範囲から逸脱することなく、様々な改変を行うことができる。

【第1の局面】

衣類であって：

前記衣類の着用者の下肢の少なくとも一部をとり囲むように構成された本体部分と；
前記本体部分の一端に隣接し、前記着用者の足をとり囲むように構成され、開口を画成する、ウェルト部分と；を備える、
衣類。

【第2の局面】

前記ウェルト部分は、折り返しウェルトを備える、
第1の局面に記載の衣類。

【第3の局面】

前記衣類は、前記ウェルト部分が前記足の土踏まずのところで前記足をとり囲むように構成される、

第1の局面又は第2の局面に記載の衣類。

【第4の局面】

前記ウェルト部分は、前記ウェルト部分に取り付けられる、又は前記ウェルト部分と一緒に形成されるシリコーンバンドを備える、
第1の局面乃至第3の局面のいずれか1項に記載の衣類。

【第5の局面】

前記ウェルト部分は、シリコーンフリーである、
第1の局面乃至第3の局面のいずれか1項に記載の衣類。

【第6の局面】

前記ウェルト部分は、ナイロン糸及びスパンデックス糸を備える、
第1の局面乃至第5の局面のいずれか1項に記載の衣類。

[第 7 の局面]

前記ウェルト部分は、前記本体部分に継ぎ目なく編み付けられる、
第 1 の局面乃至第 6 の局面のいずれか 1 項に記載の衣類。

[第 8 の局面]

前記ウェルト部分は、前記本体部分に縫い付けられる、
第 1 の局面乃至第 6 の局面のいずれか 1 項に記載の衣類。

[第 9 の局面]

前記ウェルト部分は第 1 の糸を有し、前記第 1 の糸は前記本体部分にある第 2 の糸よりも太い、

第 1 の局面乃至第 8 の局面のいずれか 1 項に記載の衣類。

[第 10 の局面]

前記ウェルト部分の第 1 の糸の太さは、前記本体部分にある第 2 の糸の太さの約 3 倍である、

第 9 の局面に記載の衣類。

[第 11 の局面]

前記第 1 の糸は、70 デニール糸を備える、
第 9 の局面又は第 10 の局面に記載の衣類。

[第 12 の局面]

前記ウェルト部分の伸びは、少なくとも 115 % であり、
前記ウェルト部分は、伸ばされていない元の長さを超えて伸ばされると、前記着用者の足の一部を圧迫するように構成される、
第 1 の局面乃至第 11 の局面のいずれか 1 項に記載の衣類。

[第 13 の局面]

前記衣類は、タイツ、ストッキング、靴下、パンツ、又はズボン下を備える、
第 1 の局面乃至第 12 の局面のいずれか 1 項に記載の衣類。

[第 14 の局面]

前記衣類は、シアータイプの靴下を備える、
第 13 の局面に記載の衣類。

[第 15 の局面]

衣類の本体部分によって、前記衣類の着用者の下肢の少なくとも一部をとり囲むステップと；

前記衣類のウェルト部分によって、前記着用者の足の一部分をとり囲むステップであって、前記ウェルト部分は前記本体部分に結合されている、前記とり囲むステップと；を備える、

方法。

[第 16 の局面]

前記ウェルト部分は、前記着用者の足の一部をとり囲む折り返しウェルトを備える、
第 15 の局面に記載の方法。

[第 17 の局面]

前記着用者の足の一部分をとり囲む前記ステップは、前記ウェルト部分によって、前記着用者の足の土踏まず域をとり囲むステップを備える、

第 15 の局面又は第 16 の局面に記載の方法。

[第 18 の局面]

前記着用者の足の一部分をとり囲む前記ステップは、前記ウェルト部分によって、前記着用者の足の一部分を圧迫するステップを備え、

前記ウェルト部分の伸びは、少なくとも 115 % である、

第 15 の局面乃至第 17 の局面のいずれか 1 項に記載の方法。

[第 19 の局面]

ウェルト部分によって、前記着用者の足の一部分をとり囲む前記ステップは、前記着用者の足の一部分を、前記ウェルト部分に直接接触させるステップを備える、

第15の局面乃至第18の局面のいずれか1項に記載の方法。

[第20の局面]

前記ウェルト部分は、シリコーンフリーであり、

前記着用者の足は、前記ウェルト部分に近接するシリコーンに接触しない、

第19の局面に記載の方法。

[第21の局面]

前記ウェルト部分を、前記足の第1の既述の部分とは異なる、前記足の第2の部分へ、

前記足に沿って移動させるステップを備える、

第15の局面乃至第20の局面のいずれか1項に記載の方法。